

2024年4月吉日

保護者各位

社会福祉法人 聖隷福祉事業団
聖隷のあ保育園 園長 石川綾乃

園児の健康管理について

惜春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より当園の運営につきまして、ご協力と格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当園に登園いただいている園児の健康管理（体調不良等）につきまして、園としては、お子様の体への負担を第一に考えながら保護者の皆様ができるだけ就労しやすいよう努めてまいります。が、集団であり感染の可能性も考えられることをご理解いただき、今一度、下記運用にご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

●体調不良時の対応は…

①発熱の時の対応

《登園前》

登園を控えるのが望ましい場合
○24時間以内に37.5℃以上の熱が出た場合や、解熱剤を使用している場合。 ○朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。 ※発熱時の体温は、あくまでも目安であり、個々の平熱に応じて、個別判断する。

《登園後（保育中）》

保護者への連絡を行う場合
○ <u>37.5℃以上の発熱</u> がある場合。 ○ <u>37.5℃以下の発熱</u> でも、 ・元気がなく機嫌が悪いとき。 ・咳で眠れず目覚めるとき。 ・排尿回数がいつもより減っているとき。 ・食欲がなく水分がとれないとき。 など ※体調の急変や他園児への感染も考えられます。このような場合は、 <u>通常の集団保育が行えませんので、速やかにお迎えをお願いします。</u>

②下痢の時の対応

《登園前》

登園を控えるのが望ましい場合
○24時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を取るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。 ○排尿が少ない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がある。

《登園後（保育中）》

保護者への連絡を行う場合
○食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき。 ○腹痛を伴う下痢があるとき。 ○水様便が複数回みられるとき。 ※体調の急変や他の園児への感染も考えられます。このような場合は、<u>通常の集団保育が行えませんので、速やかにお迎えをお願いします。</u>

③嘔吐の時の対応

《登園前》

登園を控えるのが望ましい場合
○24 時間以内に複数回の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。 ○食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状が見られる場合。

《登園後（保育中）》

保護者への連絡を行う場合
○複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐くとき。 ○元気がなく機嫌、顔色が悪いとき。 ○腹痛を伴う嘔吐があるとき。 ○下痢を伴う嘔吐があるとき。 ※体調の急変や他の園児への感染も考えられます。このような場合は、<u>通常の集団保育が行えませんので、速やかにお迎えをお願いします。</u>

- 体調が気になるとき、薬を服薬しているときは、登園時に必ず職員へお知らせください。
ご家族の体調不良についての情報提供もお願いします。（異変に気付くために必要です）
- 薬は原則としてお預かりできません。やむを得ない場合は、医師より処方された薬のみお預かりいたしますので、「与薬依頼書」と薬剤説明書をご提出ください。なお、「与薬依頼書」は必ず職員に手渡ししてください。 ※市販薬のお預かりはできません。
- 既往症（喘息・ひきつけ・アレルギー体質・ヘルニア・関節が外れやすい等）がある場合は、保育を行う上で注意が必要となりますので、必ず職員へお知らせください。
- 感染症（第一・二・三種の感染症）と診断された場合は、速やかに園へ連絡し、完治又は医師の許可が降りるまで登園しないでください。登園する際は、医師の「登園許可証」が必要です。
また、嘔吐下痢症・手足口病・とびひ・急性結膜炎等は、登園停止の疾患ではありませんが、医師に集団生活が可能か確認してから登園してください。
- 病気回復期（微熱がある・便が柔らかい・元気がない・機嫌が悪い・食欲がないなど）で、集団保育が困難なときは『病後児保育』も利用できるとよいです。詳細は、園長にお声かけください。
体調不良や感染症にかかった場合の対応については、厚生労働省『保育園における感染症ガイドライン』に則り、お子様がより安全に生活できるよう配慮し運用を定めております。
感染症ガイドライン：http://www.nippo.or.jp/news/pdfs/kansensho_guideline_2018.pdf 以上